（第一面）

要綱様式１（第４条第１項関係）

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

年　　　月　　　日

千歳市建築主事又は建築副主事　様

申請者氏名又は名称

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能に関する法律施行規則第３条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１）建築物等の名称 |  | |
| （２）建築物等の所在地 |  | |
| （３）省エネ適合性判定年月日・番号 | ・ | |
| （４）変更の内容 | | |
| □Ａ　省エネ性能が向上する変更 | | |
| □Ｂ　一定の範囲内の省エネ性能が減少する変更 | | |
| □Ｃ　再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の抜本的な変更を除く） | | |
| （５）備考 | | |
| （注意）   1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面別紙として添付してください。 2. （４）変更の内容において、Ａにチェックした場合には第二面に、Ｂにチェックした場合は第三面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。Ｃにチェックした場合には軽微変更該当証明書及びその申請に要した図書を添付してください。 | | 受付欄 |
|  |

（第二面）

　【Ａ　省エネ性能が向上する変更】

|  |
| --- |
| ・変更内容は、□チェックに該当する事項となる |
| * ①建築物の高さ又は外周長の減少 * ②外壁、屋根もしくは外気に接する床の面積の減少 * ③空調負荷の軽減となる外皮性能の変更 * ④設備機器の効率向上・損失低下となる変更 * ⑤設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更 * ⑥エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設 * ⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は、該当するものすべてにチェックすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

（第三面）

　【Ｂ　一定の範囲内の省エネ性能が減少する変更】

|  |
| --- |
| ・変更前のＢＥＩ＝（　　　）＜0.9 |
| ・変更となる設備の概要 |
| * 空気調和設備（変更内容を記載） |
| * 機械換気設備（変更内容を記載） |
| * 照明設備（変更内容を記載） |
| * 給湯設備（変更内容を記載） |
| * 太陽光発電（変更内容を記載） |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更となる設備は、該当するものすべてにチェックすることとし、チェックをした設備については、変更内容記載欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

（第三面　別紙）

　【空気調和設備関係】

|  |
| --- |
| 次に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （い）外壁の平均熱貫流率について５％を超えない増加　かつ　窓の平均熱貫流率について５％を超えない増加 |
| 外壁の平均熱貫流率について５％を超えない増加の確認 |
| 変更内容　□断熱材種類　□断熱材厚み  変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 窓の平均熱貫流率について５％を超えない増加の確認 |
| 変更内容　□ガラス種類　□ブラインドの有無  変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| （ろ）熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 平均熱源効率（冷房平均ＣＯＰ） |
| 変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　　　　）％ |
| 平均熱源効率（暖房平均ＣＯＰ） |
| 変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　　　　）％ |

（第三面　別紙）

　【機械換気設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）、（ろ）のいずれか該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （い）送風機の電動機出力について10％を超えない増加 |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| （ろ）計算対象床面積について５％を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ） |
| 室用途（駐車場）  変更前・変更後の床面積  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（厨房）  変更前・変更後の床面積  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |

（第三面　別紙）

　【照明設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （い）単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10％を超えない増加 |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |
| 室用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　増加率（　　　　　　）％ |

（第三面　別紙）

　【給湯設備関係】

|  |
| --- |
| 評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （い）給湯機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 湯の使用用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の平均効率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　　　　）％ |
| 湯の使用用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の平均効率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　　　　）％ |
| 湯の使用用途（　　　　　　）  変更内容　□機器の仕様変更　□台数の増減  変更前・変更後の平均効率  　変更前（　　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　　　　）％ |

（第三面　別紙）

　【太陽光発電関係】

|  |
| --- |
| 下表に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （い）太陽電池アレイのシステム容量について２％を超えない減少 |
| 変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量  変更前　システム容量の合計値（　　　　　　　　）  変更後　システム容量の合計値（　　　　　　　　）  変更前・変更後のシステム容量減少率（　　　　　　）％ |
| （ろ）パネル方位角について30度を超えない変更かつ傾斜角について10度を超えない変更 |
| パネル番号（　　　　　　）  パネル方位角　□30度を超えない変更（　　　　）度変更  パネル傾斜角　□10度を超えない変更（　　　　）度変更 |
| パネル番号（　　　　　　）  パネル方位角　□30度を超えない変更（　　　　）度変更  パネル傾斜角　□10度を超えない変更（　　　　）度変更 |

要綱様式２（第４条第２項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第11条の規定による

軽微変更該当証明書

（依頼者の氏名又は名称）

　　　　　　　（登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関名）　印

　下記による申請書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法施行規則第３条の軽微な変更に該当していることを証明します。

記

１　申請年月日　　　　　年　　　　月　　　　日

２　建築場所

３　建築物又はその部分の概要

（注意）この証明書は、大切に保存しておいてください。

1/2

設計内容説明書（モデル建物法）

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の所在地 |  |
| 設計者等氏名 |  |

【設計内容】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認  事項 | 確認  項目 | 設計内容説明欄 | | | 確認欄 |
| 項目 | 設計内容 | 記載図書 |
| 建築物の概要 | 建築物に関する事項 | 用途 | □非住宅　□非住宅複合建築物  □非住宅・住宅複合建築物  ・住宅用途面積（　　　）㎡ | □出力ｼｰﾄ  □概要書  □面積表  □ | □適  □否 |
| 地域の区分 | ・建設地の地域の区分（　　）地域 |
| 階数 | ・地上（　　）階、地下（　　）階 |
| 床面積 | ・判定対象計算部分の床面積（　　）㎡ |
| 計算条件 | 適用モデル建物 | □単一モデル建物の適用  □複数モデル建物の適用（　　）用途 |
| 外皮の概要 | 外壁等の性能 | 計算手法等 | □断熱材種別の選択による入力  □断熱材の性能及び厚さによる入力  □層構成い応じた計算による入力 | □出力ｼｰﾄ  □仕様表  □集計表  □ | □適  □否 |
| 窓の性能 | 計算手法等 | □建具、ガラス種別の選択による入力  □建具種別、ガラス性能値による入力  □窓の性能値による入力 |
| 設備の概要 | 各設備の仕様等 | 対象の有無 | ・計算対象空調設備の有無　□有　□無  ・計算対象換気設備の有無　□有　□無  ・計算対象照明設備の有無　□有　□無  ・計算対象給湯設備の有無　□有　□無  ・計算対象昇降機の有無　□有　□無 | □出力ｼｰﾄ  □機器書  □集計表  □ | □適  □否 |
| 太陽光発電 | ・太陽光発電の有無　□有　□無  有の場合　□全量自家発電　□売電有り  年間日射地域区分（　　）区分 | □出力ｼｰﾄ  □設備図  □ | □適  □否 |
| 結果 | 適否等 | 一次エネ | ・一次エネ基準への適合  □適合（ＢＥＩｍ：　　　　）  □不適合 | □出力ｼｰﾄ | □適  □否 |

2/2

要綱様式３（第６条関係）

性能向上計画認定に係る技術的審査

適　合　証

（依頼者の氏名又は名称）

　　　　　　　（登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関名）　印

性能向上計画認定に係る技術的審査業務規程に基づき、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第35条第１項に規定する認定基準に適合していることを証します。

記

１　建築物の位置　　千歳市

２　建築物の名称

３　建築物の用途

４　建築物の工事種別

５　申請の別

６　認定申請先の所管行政庁名　千歳市

７　適合することを確認した認定基準

　　　　□法第35条第１項第１号関係

　　　　□法第35条第１項第２号関係

　　　　□法第35条第１項第３号関係

|  |  |
| --- | --- |
| 技術的審査依頼年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 認定申請予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付番号 |  |
| 審査員氏名 |  |

注１　この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

要綱様式４（第12条・第25条関係）

取下げ届

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者（申請者）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

次の認定の申請を取り下げたいので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第12条又は第25条の規定により届け出ます。

記

１　申請の種類

□法第34条第１項に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画認定（変更認定）申請

　　□法第41条第１項に基づく建築物エネルギー消費性能に係る認定申請

２　申請年月日

　　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項の申し出）

　　　　　　　有　　　無

４　申請に係る建築物の位置

５　取下げ理由

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

要綱様式５（第13条第１項・第26条第１項関係）

取りやめ届

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者（認定建築主）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

建築物エネルギー消費性能向上計画に基づく次の建築物の建築工事を取りやめたいので、千歳市エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第13条第１項又は第26条第１項の規定により届け出ます。

記

１　認定の種類

□法第35条第１項に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画認定（変更認定）の番号

　　□法第41条第２項に基づく建築物エネルギー消費性能に係る認定の番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　取りやめ理由

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

要綱様式６（第14条・第27条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名義変更届出書  年　　　月　　　日  千歳市長　様  認定建築主　住所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名  譲受人　　　住所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名  　次のとおり名義を変更したので、千歳市エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第14条又は第27条の規定により届け出ます。 | | |
| 認定年月日・番号 | □要綱第14条に基づく名義変更　認定年月日（　　　　　　）、番号（　　）  □要綱第27条に基づく名義変更　認定年月日（　　　　　　）、番号（　　） | |
| 建築位置 |  | |
| 名義変更年月日 |  | |
| 理由 | | |
| * 受付欄 | | * 決裁欄 |
| 年　　　月　　　日 | |  |
| 第　　　　　　　　　　　号 | |
| 係員 | |

要綱様式７（第15条第１項関係）

軽微な変更届

年　　　月　　　日

千歳市長　様

提出者の住所又は

主たる事務所の所在地

提出者の氏名又は名称

代表者の氏名

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第35条第１項の認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画について、法施行規則第26条に該当する軽微な変更をしたので、下記のとおり届け出ます。

記

【建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微な変更】

（１）工事の着手予定時期又は完了予定時期

□工事着手予定年月日

□工事完了予定年月日

【変更前】　　　　年　　月　　日

【変更後】　　　　年　　月　　日

（２）建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更その他の変更後も建築物エネルギー消費性能向上計画が法第35条第１項各号に掲げる基準に適合することが明らかな変更（同条第２項の規定により建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申し出た場合には、建築基準法第６条第１項（同法第87条第１項において準用する場合を含む。）に規定する軽微な変更であるものに限る。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

３　当該変更に係る図面等を添付してください。

要綱様式８（第16条第１項関係）

工事完了報告書

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者（認定建築主）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

建築物エネルギー消費性能向上計画に基づく建築物の建築工事が完了したので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第16条第１項の規定により次のとおり報告します。

記

１　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）番号　　　　　第　　　　　号

２　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）年月日　　　　年　　月　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　建築物エネルギー消費性能向上計画に基づき建築物の建築工事が完了したことを確認した建築士

　【資　　格】　　 （　　　）建築士（　　　　）大臣・知事登録　第　　　　　　号

　【氏　　名】

　【建築士事務所名】（　　　）建築士事務所 （　　　　）知事登録第　　　　　　号

　【所 在 地】

７　建築物エネルギー消費性能向上計画に基づき建築物の建築工事を実施した施工者

　【資　　格】建設業許可（　　　　）大臣・知事 （特定・一般）建設業　第　　　　　号

　【営業所名】

　【所 在 地】

８　工事中の軽微な変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

３　「８　工事中の軽微な変更の内容」は、別紙とすることができます。

要綱様式９（第16条第２項関係）

認定建築物エネルギー消費性能向上計画状況報告書

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第37条の規定により、報告の求めがあった認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況について、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第16条第２項の規定により次のとおり報告します。

記

１　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

要綱様式10（第17条関係）

認定しない旨の通知書

第　　　　　　号

年　 　月 　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

別添の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第35条第１項の認定をしないことに決定したので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第17条の規定により通知します。

　　　なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　申請年月日

２　申請者の住所

３　申請に係る建築物の位置

４　理由

要綱様式11（第18条関係）

改善命令書

　　第　　　　　　号

年　　 月　 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

次の建築物エネルギー消費性能向上計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第38条の規定により、次のとおり改善に必要な措置を命じます。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　命ずる措置

７　改善の期限

要綱様式12（第19条関係）

認定取消通知書

　　第　　　　　　号

年　　 月　 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第39条の規定により、次の建築物エネルギー消費性能向上計画の認定を取り消したので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第19条の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　建築物エネルギー消費性能向上計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第35条第２項に基づく申出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　理由

要綱様式13（第21条第１項関係）

消費性能表示認定に係る技術的審査

適　合　証

（依頼者の氏名又は名称）

　　　　　　　（登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関名）　印

消費性能表示認定に係る技術的審査業務規程に基づき、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第41条第２項に規定する認定基準に適合していることを証します。

記

１　建築物の位置　　千歳市

２　建築物の名称

３　建築物の用途

４　建築物の工事種別

５　申請の別

６　認定申請先の所管行政庁名　千歳市

７　適合することを確認した認定基準

　　　　□法第41条第２項関係

|  |  |
| --- | --- |
| 技術的審査依頼年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 認定申請予定日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付番号 |  |
| 審査員氏名 |  |

注１　この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。要綱様式14（第28条関係）

基準適合認定建築物状況報告書

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者（認定を受けた者の建築物の所有者）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第43条の規定により、報告の求めがあった基準適合認定建築物の建築物エネルギー消費性能基準の適合状況について、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第28条の規定により次のとおり報告します。

記

１　建築物のエネルギー消費性能の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　建築物のエネルギー消費性能の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　認定に係る建築物の位置

４　認定を受けた者

５　建築物エネルギー消費性能基準の適合状況

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

要綱様式15（第29条関係）

認定しない旨の通知書

第　　　　　　号

年　 　月 　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

別添の建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第41条第２項の認定をしないことに決定したので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第29条の規定により通知します。

　　　なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　申請年月日

２　申請者の住所

３　申請に係る建築物の位置

４　理由

要綱様式16（第30条関係）

認定取消通知書

　　第　　　　　　号

年　　 月　 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第42条の規定により、次の建築物のエネルギー消費性能の認定を取り消したので、千歳市建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に係る建築物の措置等に関する要綱第30条の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　建築物のエネルギー消費性能の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　建築物のエネルギー消費性能の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　認定に係る建築物の位置

４　認定を受けた者

５　理由